

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年3月9日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月9日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第63回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、原子力規制委員会の取組の公表（3.11報告）について（案）（第2回）。こちらは3月3日の原子力規制委員会におきまして、いわゆる3.11報告の公表案について議論が行われました。その際の委員の指摘を踏まえて修正した公表案を委員会に改めて諮るものです。

議題2です。令和2年度マネジメントレビューについて（第2回）。こちらは同じく3月3日の原子力規制委員会におきまして、令和2年度のマネジメントレビューの結果を報告しております。それを踏まえた令和3年度の重点計画等への反映事項などについて委員会で議論を行うものです。

続きまして、議題3です。ウラン廃棄物のクリアランス及び埋設の規制に関する検討（第4回）。こちらは昨年12月16日の原子力規制委員会におきまして、ウラン廃棄物の規制に関する意見募集の実施が了承されております。その意見募集の結果を報告するとともに、規制の考え方などに関する文書、資料について委員会に諮るものであります。

続きまして、議題4です。「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ（案）」に対する意見募集の結果について。こちらは1月27日の原子力規制委員会におきまして、中間取りまとめの案に関する意見募集の実施が了承されております。その意見募集の結果を報告するとともに、修正後の中間取りまとめと今後の進め方について委員会に諮るものです。

最後です。議題5、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内の放射線施設に係る実効線量の算定に関する原子力規制委員会告示の改正についての放射線審議会の答申及び今後の対応について。こちらは2月3日付の放射線審議会におきまして、告示が諮問されております。その諮問された告示に関しまして答申がなされており、その答申の内容を報告するとともに、今後の対応について委員会に諮るものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。

1ページ飛ばして3ページ目を御覧ください。3月15日月曜日、(7)第397回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原燃再処理施設とMOX燃料加工施設の設計工事計画認可に関しまして、申請対象設備の選定の考え方などについて引き続き説明を受けるものです。

続きまして、(8)第398回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題の1つ目ですが、日本原子力研究開発機構(JAEA)の放射性廃棄物処理場の設計工事計画認可に関しまして、火災防護対策についての1月15日の認可申請について概要説明を受けるものです。

議題の2です。これも同じくJAEAの試験研究用等原子炉(JRR-3)の設計工事計画認可に関しまして、審査が延期されておりました制御棒案内管の政策についての認可申請に関し、概要説明を受けるものです。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、その後ろの方。

○記者 日本海新聞のナカムラと申します。よろしく申し上げます。

中国電力の島根原発2号機の審査がそろそろ終盤にかかっていると思うのですが、審査終了の見通しなどは立っていますでしょうか。

○児嶋総務課長 まだ現時点では立っておりません。審査は粛々と進んでおります。終盤であるということは委員長が会見等で申し上げておりますが、まだ予定についてはこれからでございます。

○司会 そのほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。